



長野市

農業委員会だより

第92号

発行：長野市農業委員会 編集：農業委員会だより編集委員会

長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 ☎ 026(224)5060



「袋入り」で収穫まで大切に育てます。

桃はデリケートな果物なので病害虫等から守るために袋を被せて育てます。

長野市川中島にある広大な桃畠。ここ川中島地区は、「川中島白桃」発祥の地です。現在も「川中島白桃」原木が存在し、実も結びます。農家の皆さんには、桃へのこだわりが強く、木での完熟にこだわり、毎年しつかり熟した糖度の高い桃を出荷し、高い評価を得ています。

8月が旬の「川中島白桃」のほかにも、9月末まで食べられる品種の桃もあります。ぜひ、食べ比べてみてお気に入りの品種を見つけてみてはいかがでしょうか。

(川中島地区 北原農業委員)



農業委員会とは…

【農業委員会の業務・役割】

- ・農地法等に基づく許認可などの法令業務
- ・農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業の新規参入の促進）の推進活動
- ・地域での農地の相談対応や相談会等の実施
- ・農地パトロール等による農地の利用状況調査・農業に関する情報提供など

1951年に農業委員会制度が発足してから70周年を迎えました。

農業委員会は農地に責任を持つ組織として、農地法等に基づき様々な任務を担っています。これからも「地域の農地を残し、活かし、耕し続ける」ために、100周年を視野に入れ、活動していくことを願っています。



目次

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ●頑張る新規就農者～東部地区調査会 2P | ●森林農地整備課からのお知らせ 3P |
| ●農家相談会にお越しください 2P | ●第51回長野市農業祭のご案内 4P |
| ●利用状況調査(農地パトロール)について 3P | ●農福連携の取り組みを推進しています 4P |



頑張る新規就農者～東部地区調査会～

若穂綿内で頑張る、木島さんご夫婦を紹介します。

玉川委員に「農家になりたいんです」という話があったのが3年ほど前。研修2年プラス1年農家で勉強してからの独立です。農業が盛んな若穂地区ですが、一方で離農者も多く、若い後継者が必要であることを知り、長野県の次世代の担い手として農業に従事したいと、農家創設されました。トルコキキョウを中心とした切り花の多品目栽培を行い、今後市場や農協へ出荷していく予定だそうです。



インタビュー

— 1. 農家の生まれですか？

夫 ▶直樹さん

地元綿内で生まれ育ち、サラリーマンでしたが、今は勤めていた会社をやめて専業です。

妻 ▶詠美さん

静岡県生まれ、結婚して長野にきました。

— 2. 農業に従事するきっかけは？

妻 農業公社の募集で農家の手伝いさんをやった時に、農家の方が、すごく生き生きしていて、キラキラしてとても楽しそうに仕事をしていたので。長年培ってきた技術力・知識力も豊富で、ほんとに素晴らしいなと思いました。

— 3. 農業の魅力は？

妻 自分が育てたものが成長していく楽しさがあります。自然の中で働けるのは、とても気持ちいい。光を感じて、風を感じて、季節ごとの匂いとかを感じることが、とにかく楽しいです。

— 4. 好きなことはなんですか？

夫 妻 自然の中ですることが好きですね。一緒にダイビングをしているので、時間ができたらダイビングに行

まとめ

「いろいろアドバイスを受けて、里親さんに夫婦一緒に入って、いまここに二人でいるって感じです」と、とても仲よさそうに、にこにこしながら話をしてくださいました。

ご苦労もあるかと思いますが、頑張ってほしい。応援しています。

(玉川農地利用最適化推進委員)



きたいです。今は伊豆に行くことが多いですが、本来ならバリ島へ行くことが好きです。

— 5. お二人の夢は？

妻 そんなに大きな夢はないんですけど、ずっと農業を続けて、楽しく夫と生活していけばいいなという感じです。

夫 (温暖化で) 気候が変わってきてるので、今まで長野で作っていたものが作りづらくなったり、また、その逆に南の地方で作っていたものが流れてきたりすれば、そういう今まで人があまりやっていないことをやってみるのも面白いでしょう。仲間たちと「こういうの作っていいこう」とか、「これからはこっちへシフトだ」みたいに、花に限らずできることをやっていくのも刺激があっていいかなと思っています。毎年同じものを作つていれば経営は安定しますが、マンネリ化してしまうと思うのです。マンネリするほどまだ技術はないのですが、新しいものとかに試行錯誤するのも面白いかなと思うので、いろいろチャレンジしていきたいです。



農家相談会にお越しください ~小さな困りごとでもお気軽に~

// 農業委員会では、農家相談会を開催しています //

- 農業を始めたいが、どうすればいいのかわからない！
- 農地を借りて規模拡大したいが、どうすればいいの？
- 高齢になったが、農業をしてくれる後継者がいない。
田や畠をなんとかしたい！
- 田や畠に農業用倉庫を建てたいけど、できるの？



農業・農地に関することで困っていることがあれば、相談に来てみてはいかがですか。地元の農業委員、農地利用最適化推進委員及び長野市農業公社担当者等がご相談をお受けします。令和2年度の農家相談会は、各地域で延べ47回開催しました。今後の開催日程等につきましては、農業委員会事務局までお問い合わせください。

イラスト／からくみ



農地の利用状況調査(農地パトロール)

8月～9月頃

農地法の規定に基づき、農地の有効かつ効率的な利用の促進のため、利用状況調査を実施しています。農業委員・農地利用最適化推進委員や農地流動化協力員が農地に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

この調査で、一年以上にわたって耕作されず草刈りなどの維持管理もされていない農地や、周辺の農地と比べて著しく低利用の遊休農地は、再生が可能な農地と判断され、利用意向調査の対象になります。



利用意向調査

11月頃

パトロールの結果に基づき、遊休農地の所有者に対し、今後の農地の利用について意向を確認します。

「自分で耕作する」「自分で借り手を探す」などと回答したにもかかわらず、農業上の利用がなかつたり、農地の権利の設定や移転が行われなかつたり、または未回答の場合は、対象の農地の固定資産税額が高くなることがあります。

ただし、農地中間管理機構に貸し付けの意向を表明するなどの場合は、課税強化の対象となりません。

また、復元が困難と判断される農地については、非農地判断を行うなど適切な農地利用に向けて対応します。

荒廃化する前に相談を

年間を通じて随时

耕作放棄地を解消することは、害虫・鳥獣害、不法投棄や火災等を防止することにもなります。農地の保全が困難になった場合は、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にご相談ください。

ご存知ですか？ 農地の手続き・届出

農地を貸す・売る・宅地などに変える場合は手続きが必要です。

また、農地の所有者が亡くなり、その農地を相続によって取得する場合には許可は不要とされていますが、農業委員会への届出は必要となります。

相続発生後、10ヶ月以内に届出をする必要があります。なぜ期間が設けられているかというと、農地の相続を長期間放置されてしまうと、誰の農地かわからなくなってしまう、いわゆる「耕作放棄地」になってしまうおそれがあるからです。

ご相談は、農業委員会事務局(026-224-5060)まで。

なお、森林の場合も所有者届出制度があります。下記の「森林農地整備課からのお知らせ」をご覧ください。



森林農地整備課からのお知らせ

森林の土地を取得したときは、届け出が必要になります

～森林の土地の所有者届出制度のあらまし～

Q.なぜ届出が必要なの?

1. 行政が森林所有者に助言できる
2. 事業体が間伐等(森林整備)をする場合に所有者と相談し、森林を集約化し効率を上げることができる

※平成24年4月から森林法に基づき森林保有者になった旨の届出制度が創設されました。

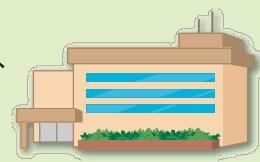


Q.届出の出し方は?

相続・贈与などにより、森林の土地を新たに取得した日から90日以内に、事後の届出として『森林の土地の所有者届』が必要になります。届出の様式に記入の上、次の書類を添付して提出してください。

- ① 森林の位置を示す図面
- ② 森林の土地の登記事項証明書など、権利を取得したことがわかる書類

※届出書の様式は、長野市森林農地整備課HPよりダウンロードできます。



詳細については、長野市役所 森林農地整備課 (TEL.026-244-5040)までお問い合わせください。

▼委員の紹介 欠員となっていました農地利用最適化推進委員の委嘱がありましたので紹介します。

区分	氏名	担当区域	任期
農地利用最適化推進委員	石坂 貴史	浅川	令和5年3月1日まで

第51回 長野市農業祭 安全・安心!! とれたてNAGANO大集合!

期間 10月1日(金)～11月30日(火)

農業フェアと秋の収穫祭巡り 2本立て! 🍎 🍁

2021 農業フェア

10/23(土) 午前 9時から
午後 2時30分まで

ビッグハット (長野市若里)

新型コロナウィルスの感染状況により変更になる場合があります。

◎安全・安心な旬の農産物や加工品を展示・販売
◎季節の農産物が当たる!! お買い物大抽選会

秋の収穫祭巡り キャンペーン

期間 10月1日(金)～11月30日(火)

市内の直売所と道の駅を巡るスタンプラリーで
地産地消セットを当てよう!

問い合わせ▶長野市農業祭実行委員会（長野市農業政策課）TEL.026-224-5098



長野市農業公社では「農福連携」の取り組みを推進しています！

農福連携の取り組みに関心がある方、
障害者の活躍を支援したい農家の皆さん、農作業にチャレンジしたい障害のある皆さんには、

〝農福連携コーディネーターへお気軽にご連絡ください。〟

近年、農業分野と福祉分野が連携する「農福連携」の取り組みが各地で盛んになっています。この取り組みは、障害のある皆さんの雇用や収入向上と、農業分野の労働力不足といった双方の課題解決につながることが期待されています。

長野市農業公社では、本年4月から農業者と障害者就労事業所の橋渡し役となる農福連携コーディネーターを配置し、障害がある皆さんが農作業を体験しながら技術を学べる、農作業体験会等を企画・開催しています。

この体験会に参加した農業者と障害のある皆さんとの双方の理解が深まることにより、障害者就労事業所へ農作業を依頼する事例が生まれています。

これからも農福連携コーディネーターを中心に農福連携の輪を広げていきたいと考えていますので、農福連携に関心がある方は、お気軽に問い合わせください。



▲農作業体験会で敷き藁作業をする参加者



▲ユカリ苗木の定植作業に取り組む障害者就労事業所利用者

◀障害者就労事業所職員を対象に実施した草刈り機安全操作講習会

●長野市農業公社の、フェイスブックやインスタグラムに農福連携の取り組みなど掲載していますので、ご覧ください。

問い合わせ：一般社団法人 長野市農業公社 TEL.026-227-1650 長野市大字中御所岡田町131番地14

農業者年金 老後の備えは、国民年金+農業者年金で！

貯蓄感覚で始めてみませんか？ 次の要件をすべて満たしていれば、誰でも加入できます



メリットがいっぱい！

**1 20歳以上
60歳未満**

**2 年間60日以上
農業従事**

**3 国民年金
第一号被保険者**

問い合わせ：農業委員会事務局 ☎026 (224) 5060 (直通)